

統 報 回 覧

令和2年4月13日

地域の皆様へ

桔梗が丘自治連合協議会 会長 辻 森 保 藏
桔梗が丘市民センターセンター長 木村 好 信

4月20日からの市民センターの貸館業務休止について(お知らせ)

平素は、桔梗が丘のまちづくりにご協力いただき有難うございます。

また、新型コロナウィルスの感染拡大防止の対応策として、市民センターの貸館業務の休止にご理解、ご協力をいただき有難うございます。

さて、政府から「緊急事態宣言」が発出され、さらに三重県知事により「感染拡大阻止緊急宣言」が出されました。本宣言に基づき、感染防止対策を一層徹底するために、桔梗が丘市民センターの貸館業務の休止を更に下記期間延長させていただきます。

何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 場 所 : 桔梗が丘市民センターの施設
桔梗が丘南市民センターの施設

2. 休止期間 : 令和2年4月20日(月) ~ 令和2年5月10日(日)
尚、今後の感染の広がりや状況に応じ適時見直すことがあります。

3. 貸館休止対象 :

- ・ 一般利用者の皆様への貸館。
- ・ サークル活動への貸館。
- ・ 桔梗が丘お助けセンターの配食活動と外出支援活動及び家事支援活動。
- ・ ロビーでの「ほっとまち茶房ききょう」の活動。

以上